



広報

FUJISATO

ふじさと

2021

12

No.640
12月27日発行

主な内容

2～3面……今年1年をふりかえる
4面……除雪作業にご協力を
6～8面……町県民税申告相談

9面……藤里町開発公社経営状況
10面……藤里町職員採用試験
11面……休日の戸籍届



安全安心な冬を 過ごすため

12月12日に行われた雪下ろし講習会の様子。雪による事故をゼロにし、この冬を乗り越えましょう！

今年1年を広報誌でふりかえる

町の出来事

2021年(令和3年)もあっという間に年の瀬を迎え、もうすぐ暮れようとしています。今年1年、みなさんはどんな年だったでしょうか？

今年、新型コロナウイルス感染者の減少により規模を縮小するなどしてイベントが開催されました。しかし、新たな変異株が出てくるなど、いまだ経済や生活に大きな影響を与えています。

今月号では、広報による町の1年の出来事を振り返ってみます。迎える年が、町民の皆さんや藤里町にとって良き年になりますようお祈りします。



- 『厄払い』
- ◆12月議会定例会
 - ◆交通指導隊出隊式・消防出初式
 - ◆新春書き初め大会
 - ◆新藤里町人権擁護委員に委嘱状交付



寒さの中、分列行進



- 『躍動感あふれる滑走』
- ◆学校給食にラム肉登場
 - ◆手指消毒用アルコールの寄付
 - ◆JFMA賞奨励賞受賞
 - ◆幼・保 豆まき



藤里中学校
それぞれの想いを胸に



- 『旅立ちのとき』
- ◆新民生委員へ委嘱状交付
 - ◆わざわさ白神山地ふじさと写真コンクール
 - ◆藤里町スポーツ・文化栄誉賞
 - ◆各校で卒業式



- 『勝負の行方は!』
- ◆5月
 - ◆集団健診の実施
 - ◆幼・保 こどもの日の集い
 - ◆食農補助教材の寄贈
 - ◆藤里小学校大運動会



- 『楽しい3年間の始まり』
- ◆4月
 - ◆3月議会定例会
 - ◆町職員異動状況
 - ◆小学1年生へ黄色い傘贈呈
 - ◆各校で入学式
 - ◆市川和安さん消防庁長官表彰 彰永年勤続功労賞受賞

2021.12 ふじさと

『健やかな成長を祈って』

11月

- ◆令和3年功労者表彰式
- ◆職員給与等公表
- ◆第41回交通安全町民大会
- ◆2021町民祭
- ◆藤小祭
- ◆小学校児童市日体験



健やかな成長を祈って



功労者表彰式
1名を表彰、4名に感謝状贈呈

『目指せ！1番』

10月

- ◆9月議会定例会・2年度決算報告
- ◆駅伝・マラソン大会
- ◆敬老式・金婚式
- ◆町定住化促進住宅建設開始
- ◆幼稚園なかよし運動会



目指せ！1番



祝50年を祝い表彰授与

『秋田といえば…』

9月

- ◆藤里町戦没者追悼式
- ◆浅間神社祭典（神事）
- ◆藤小祭



秋田といえば…



藤中オリンピック（3年生）

『秋田白神の火 藤里町〜東京へ』

8月

- ◆新型コロナウイルス感染症対策生活応援事業実施
- ◆少年教室開校式
- ◆幼稚園夏まつり
- ◆東京2020パラリンピック聖火フェスティバル



秋田白神の火 藤里町〜東京へ



聖火ビジット（虹のいえ）

『願いが叶うといいなあ』

7月

- ◆6月議会定例会
- ◆(株)藤里開発公社の経営状況
- ◆子どもを守る会出発式
- ◆明治安田生命保険相互会社と協定締結
- ◆第49回成牛品評会



～願いが叶うといいなあ～

『優勝おめでとう！』

6月

- ◆新型コロナワクチン接種開始
- ◆藤里中学校体育祭
- ◆佐々木ヨスさん祝100歳



～優勝おめでとう！～

この冬を快適に 過ごすために 除雪作業にご協力をお願いします

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民のみなさんが安心して生活できるように、除雪作業を実施しております。

町が除雪する路線は、主要道路で「183路線89・3km」、歩道で「7路線9・2km」になっています。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路、バス路線を優先し、午前2時に降雪確認を行い、降雪量が10cm以上若しくは5cm以上でそれ以上になると見込まれる場合に、午前3時から作業を開始し、住民生活に支障のないよう作業にあたります。

しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業が遅れることがあります。また、流雪溝の使用について、例年、蓋の閉め忘れによる破損事故が発生しておりますので、しっかりとルールを守りましょう。

除雪作業がスムーズに行えるようお互いに注意し合って、この冬を少しでも快適に過ごせるよう、各家庭や地域ぐるみでご協力をお願いします。



☆路上駐車はやめましょう

路上への駐車は除排雪の妨げとなります。決められた場所に駐車しましょう。

☆道路への雪捨てはやめましょう

路面凍結の原因となるほか、路面が凸凹になり、交通事故の原因になる非常に危険な行為です。

☆屋根には雪止め等の設置を

屋根から直接道路に雪が落ちないように工夫しましょう。屋根の雪止め等の設置は建物管理者の責任です。

☆流雪溝の蓋は必ず閉めましょう

通学時等の子供にとって非常に危険です。箱などを置かず必ず閉めましょう。

☆庭木の剪定にご協力を

庭木が道路にはみ出て除雪の支障となっているものがあります。剪定されるようご協力をお願いします。

流雪溝は正しく利用しましょう

流雪溝の利用は、流雪溝に雪を流す時間を守ることが大切です。

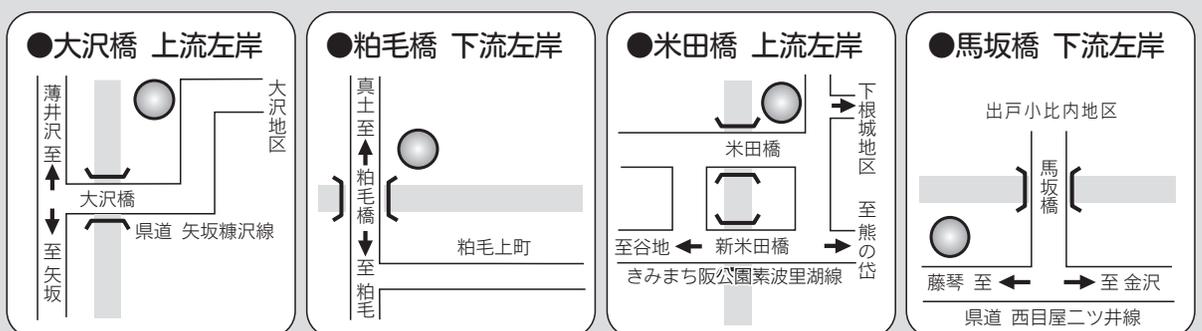
雪は、できるだけ日中の暖かい時間（午前10時～午後3時）に流し、流雪溝が凍りつくほど厳しい寒さのときや、早朝、夜間に投雪するのはやめましょう。

また、みんなが一斉に流雪溝に雪を押し込むと、流雪溝が詰まってしまいます。「自分だけは…」の気持ちで、利用者や通行する人に、迷惑をかけることとなります。

○次の点に特に注意してください

- ①水が流れていないときは、絶対に投雪しないでください。
- ②水が流れているときは非常に危険です。子供は近づけないようにしましょう。
- ③スノーダンプで直接入れず、大きい雪は小さくしてから投雪しましょう。
- ④屋根から直接、投雪しないでください。下には必ず見張る人をつけましょう。
- ⑤流雪溝の蓋に雪が凍りついたままでいると、詰まりの原因になります。また、閉じたと思って開いている恐れがありますので注意しましょう。

雪捨て場は4カ所です



※雪解け時期は、たいへん危険ですので、ロープや「立入禁止」などの立て札を使用し、出入りすることのないように留意する。

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課

生活環境係

☎ (79) 2115

藤里町高齢者等宅除排雪助成事業のお知らせ

～ 玄関前除排雪・屋根の雪下ろし費用を助成します ～

◆ 対象者 ◆

藤里町に住んでいる方で、自力で除排雪が困難であり、親族や近隣者の援助を受けられない、下記のいずれかに該当する世帯。

- ① 70歳以上の高齢者のみの世帯
(令和4年3月31日までに70歳になる方を含む)
- ② 世帯の全員が身体障害者手帳の「1級」か「2級」を所持
- ③ 世帯の全員が療育手帳の「A」を所持
- ④ その他特別な事情がある世帯



◆ 除排雪の内容 ◆

【玄関前除雪】

積もった雪の深さが 20cm以上 のとき、玄関前から公道までの通行部分の除雪を行います。

状況に応じて排雪や軒下の堆積した雪が通行に危険を及ぼすと判断した場合にも対応します。

更に、雪の深さが20cm以下であっても生活に支障をきたす場合がありますのでご相談ください。

【屋根の雪下ろし】

屋根の上の雪の厚さが 50cm以上 となったとき、住宅部分のみ の雪下ろしを行います。

(物置等の附属建物は事業の対象外です。)



◆ 利用方法 ◆

地区の 民生児童委員 又は 社会福祉協議会 に依頼をしてください。

現地を訪問し、事業の実施が適当と判断された場合、町社協が作業登録者に連絡をします。短時間で済む軽度な除排雪作業については、町社協へ登録された共助組織やNPO、隣人等でも作業できますが、除排雪完了後に連絡をいただいても、事業の対象にはなりません。

◆ 助成額 ◆

1回につき2万円を上限 として助成します。

助成額を超えた分については 利用者負担 となります。

また、2時間未満の軽度な作業については、30分で500円を助成し、1回の上限を2千円とします。

※一世帯総額、年間6万円まで助成が可能です。



【お問い合わせ先】

藤里町町民課 町民福祉係 ☎ 79-2113

藤里町社会福祉協議会 ☎ 79-2848

町県民税の申告相談は

— 期限内に申告しましょう —

2月2日(水)から

藤里町税務会計課 ☎ 79-2113

町県民税の申告や所得税の確定申告をしていただく時期が近づいてまいりました。町では、申告をより正しく期間内に済ませていただくため、8ページの日程により申告相談を受付けます。

ご承知のとおり、税金は自主申告、自主納税を建前としていますが、所得の計算方法など複雑でわかりにくい点もあると思いますので、日程表に定められた日時に係員とご相談のうえ申告することができます。

申告相談は午前・午後ともに大変混雑します。日程表の「申告相談地区等」に記載されていない地区の方が来られた場合は対応できない場合があります。ご都合により別日程で相談を受けたい場合は、事前にご連絡をお願いします。

また、感染症拡大予防のため来場前の検温とマスク着用を忘れずをお願いします。体調がすぐれない場合は来場を控えてください。その場合、別日程をご案内いたしますので電話でご連絡願います。

<p>【申告に必要なもの】</p> <p>※医療費控除を申告される場合、必ず集計して「医療費控除の明細書」に記入してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆申告書 … 1月中旬に各世帯へ郵送します ◆預金通帳（所得税の還付金が発生する場合にのみ使用します） ◆個人番号（マイナンバー）カード…無い場合は、個人番号が記載された住民票又は個人番号通知カードと本人確認書類（運転免許証など）コピー持参可 ※申告する全員分が必要です。 ◆税務署からの「確定申告のお知らせ」ハガキ又は封書 ◆給与、年金をもらっている人は、源泉徴収票又は支払額を証明する書類 ◆各種所得の収入、経費額が分かるもの（個人年金、一時金等） ◆医療費、社会保険料、小規模企業共済掛金、地震保険料(旧長期損保含む)、生命保険料、寄附金、障害者、勤労学生、雑損などの控除を受けようとする人はその証明書 ◆事業(農業、営業等)を営んでいる場合、その収入や必要経費がわかるものを持参するほか、<u>収支内訳を作成してきてください。(月ごとではなく経費ごとに集計してください。)</u>
--	---

【国や地方自治体から支給される助成金等について（コロナウイルス感染症関係等）】

課税対象（申告が必要）：売上を補填するための助成金など

非課税対象（申告が不要）：個人や家庭の生活を支援するための助成金など

※判断が難しい場合はご相談ください。

【所得税の確定申告について】

国税である所得税の確定申告は、令和3年分の所得に対する所得税を清算する大切な手続きです。

町の申告相談では申告期限内に限り、町県民税の申告と同時に所得税の確定申告を行うことができます。町で確定申告を行った場合、税務署に改めて申告書を提出する必要はありません。

（複雑な内容については税務署での申告をお願いする場合がありますのでご了承ください。）

スマートフォンで確定申告！

マイナンバーカードや確定申告用ID・パスワードをお持ちの方はスマートフォンで確定申告が行えます。

▶インターネットで「確定申告」と検索し国税庁ホームページにアクセス。作成後e-Tax送信できます。

【確定申告の提出方法別に必要となるもの】

e-Tax（マイナンバーカード方式）	マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン
e-Tax（ID・パスワード方式）	ID・パスワード (税務署か町申告相談時に発行されたもの)
書面	プリンター（ご自宅やコンビニエンスストア）

あなたは申告が 必要？ 不要？

申告が必要かどうかの簡易な目安です。必ずしも当てはまらない場合もありますので、ご不明な点は税務会計課までお問い合わせください。(☎79-2113)

スタート

令和4年1月1日現在、
藤里町に住所がありますか？

いいえ

藤里町に町県民税の申告をする必要はありません。
令和4年1月1日に住所を置いている市町村にお問い合わせください。

はい

税務署で所得税の確定申告を
しますか？

はい

町県民税の申告をする必要はありません(税務署から町に課税資料が送付されてくるため)。

いいえ

令和3年1月1日～令和3年12月
31日の間に何か収入がありましたか？

いいえ

申告書の提出のみ必要です。
おもて面に氏名、住所、電話番号、マイナンバー等を記入し、役場・税務会計課へ提出してください。
各種税金、保険料、医療助成制度、保育料等に関わりますので必ず提出してください。

はい

障害年金、遺族年金、失業給付金などの非課税所得以外に収入がありましたか？

いいえ

※申告書は1月中旬、各世帯に送付されます。

はい

どのような収入がありましたか？ ①～③から選んで進んでください。

①給与収入がある

お勤め先の給与以外に収入がありましたか？
※勤務先から町に給与支払の報告がされていない場合は申告が必要です。

いいえ

医療費、寄附金税額、雑損控除等を受けますか？

いいえ

町県民税の申告は必要はありません。
ただし、給与の年末調整が済んでいない方は申告が必要な場合があります。

はい

はい

②公的年金収入がある

国民年金、厚生年金、共済年金の老齢年金以外に収入がありましたか？

いいえ

扶養、医療費、社会保険料、生命保険料、地震保険料、雑損等の控除を受けますか？

いいえ

町県民税の申告の必要はありません。

③農業・営業・不動産・譲渡・一時・雑所得等の収入がある。

はい

町県民税の申告が必要です

令和4年度分

町県民税の申告相談日程表

月 日	曜日	時 間	申 告 相 談 地 区 等	申 告 会 場	
2月 2日	水	午前 9:30 ~ 11:30	金沢・向真名子	金 沢 体 育 館	
		午後 1:00 ~ 3:30	上茶屋・真名子		
2月 3日	木	午前 9:30 ~ 11:30	滝の沢	中 通 会 館	
		午後 1:00 ~ 3:30	湯の沢・坊中・高石沢		
2月 4日	金	午前 9:30 ~ 11:30	寺屋布 (午後も受付けます)		
		午後 1:00 ~ 3:30	一の渡・上中小比内・寺屋布		
2月 8日	火	午前 9:30 ~ 11:30	嘉平岱・館の下	大 沢 会 館	
		午後 1:00 ~ 3:30	東坂		
2月 9日	水	午前 9:30 ~ 11:30	下モ町 (午後も受付けます)		
		午後 1:00 ~ 3:30	中町・下モ町		
2月10日	木	午前 9:30 ~ 11:30	上町第一		
		午後 1:00 ~ 3:30	上町第二		
2月15日	火	午前 9:30 ~ 11:30	粕毛上町	粕毛交流センター	
		午後 1:00 ~ 3:30			
2月16日	水	午前 9:30 ~ 11:30	粕毛下町・春日野団地		
		午後 1:00 ~ 3:30	薄井沢・真土・朝日ヶ丘団地		
2月17日	木	午前 9:30 ~ 11:30	矢坂上町 (午後も受付けます)		婦 人 ・ 若 者 等 活 動 促 進 施 設 (矢 坂 会 館)
		午後 1:00 ~ 3:30	如来瀬岱・虹の里・矢坂上町		
2月18日	金	午前 9:30 ~ 11:30	矢坂下町		
		午後 1:00 ~ 3:30	矢坂上野		
2月21日	月	午前 9:30 ~ 11:30	萱沢・米田・熊の岱	米 田 会 館	
		午後 1:00 ~ 3:30	室岱・長瀬・喜右工門岱		
2月22日	火	午前 9:30 ~ 11:30	上中畑・根城岱・谷地		
		午後 1:00 ~ 3:30	下根城・巻端家		
2月24日	木	午前 9:00 ~ 11:30	鳥谷場	総 合 開 発 セ ン タ ー	
		午後 1:00 ~ 3:30	川原町		
2月25日	金	午前 9:00 ~ 11:30	大町		
		午後 1:00 ~ 3:30	下町		
2月27日	日	午前 9:00 ~ 11:30	会社勤務等で平日に来られない方 のみ (藤琴地区以外)	総 合 開 発 セ ン タ ー	
		午後 1:00 ~ 3:30			
2月28日	月	午前 9:00 ~ 11:30	荒町	総 合 開 発 セ ン タ ー	
		午後 1:00 ~ 3:30	浅間町		
3月 2日	水	午前 9:00 ~ 11:30	琴町		
		午後 1:00 ~ 3:30	川反町		
3月 3日	木	午前 9:00 ~ 11:30	愛宕第二		
		午後 1:00 ~ 3:30	愛宕第一		
3月 4日	金	午前 9:00 ~ 11:30	院内岱・下中小比内		
		午後 1:00 ~ 3:30	清水岱		
3月 6日	日	午前 9:00 ~ 11:30	会社勤務等で平日に来られない方 のみ (藤琴地区)	総 合 開 発 セ ン タ ー	
		午後 1:00 ~ 3:30			
3月 7日	月	午前 9:00 ~ 11:30	出戸小比内	総 合 開 発 セ ン タ ー	
		午後 1:00 ~ 3:30	寺沢・幸町		
3月8日~ 3月15日	土・日 を除く	午前 9:00 ~ 11:30	所得税確定申告予定者	総 合 開 発 セ ン タ ー	
		午後 1:00 ~ 3:30			

（株）藤里開発公社の令和3年度上半期経営状況について

令和3年度の上半期の売上高は、加工手数料や指定管理料を含んだ総額では117,574千円で令和2年度の95,859千円に対し22.7%、21,715千円の増となりました。

売上原価では24,354千円と前期比17.6%、3,641千円の増、販売・一般管理費においては102,107千円で前期比6.6%、6,295千円の増となっておりますが、各部門とも売上げ増に伴うもので必要最小限に留めた結果によるものであります。

営業利益では8,887千円の赤字となりましたが、前期との比較では11,779千円の改善となりました。町補助金と指定管理料を含んだ経常利益では4,286千円の黒字決算となり、前期比で3,121千円の減となりましたが、前期は営業外収益として白神山水施設のメンテナンスに係る補助金や新型コロナ関係の助成金など30,052千円の計上に対し、今期は15,071千円と14,981千円の減によるものであります。

下半期においては、依然として新型コロナ感染の影響による自粛生活に伴い、消費の回復の遅れが予想されますが、引き続き経費の節減と営業努力により、営業損益の赤字圧縮と令和5年度の黒字化（指定管理料を含む）に向けて売上げの回復に努めてまいります。

令和3年度上半期決算状況

(単位：千円)

科 目	R 3 実績	R 2 実績	比 較
売 上 高	91,897	70,331	21,566
加 工 手 数 料	5,107	6,183	△1,076
指 定 管 理 料	20,570	19,345	1,225
総 売 上 高	117,574	95,859	21,715
売 上 原 価	24,354	20,713	3,641
売 上 総 利 益	93,220	75,146	18,074
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	102,107	95,812	6,295
営 業 損 益	△8,887	△20,666	11,779
営 業 外 収 益	15,071	30,052	△14,981
営 業 外 費 用	1,898	1,979	△81
上 半 期 純 損 益	4,286	7,407	△3,121

主な事業、実績概要につきましては、以下のとおりです。

●ホテル部門

新型コロナウイルス感染症の影響が4月以降も続きましたが、7月に入りようやく低迷からの脱出が見え、コロナ前の元年度の売上げに対しては未だ回復までには至っておりませんが、前期末に改装したワーケーションルームの評判も上々で、利用率も徐々に上向いてきている状況であります。

下半期は、引き続き忘・新年会などの団体利用は自粛傾向が続くと予想され、受注は厳しいと受け止めていますが、各種宿泊キャンペーンを効果的に宣伝し、宴会のマイナス分をカバーし、さらには年末年始の仕出し料理、宿泊プラン、日帰りプランなどの冬季販売商品のPRを実施し集客を図ってまいります。

●健康保養館

利用者数においては、令和元年度実績までには回復しておりませんが、ホテル利用者の増加に関連し前期対比では増となっております。一般の日帰り利用は地域利用者の高齢化や少子化の影響により徐々に減少している状況にあります。

下半期においては、冬場の灯油の使用量の増加や燃料費の高騰などが懸念されるため、厳しい営業が続くと考えられますが、従業員一丸となって経営改善に努めてまいります。

●加工センター

指定管理料を除く売上高は、前期比で減収となりました。これは、新型コロナの影響で道の駅での消費が伸びなかったことが要因であります。こうした中でジュース・アイスの売上げは一定額を確保しました。

「白神ラム」につきましては、既存の取引先に加え、新規開拓に努め、多方面からの問い合わせをいただいております。今後は営業の強化を図り、ブランド確立に向け、より一層の努力をしております。

また下半期は、きりたんぼ関係の需要期に入り、売上げ増が期待できることから、野菜価格の高騰が見られるものの、出来るだけ原材料費など経費を節減し、収益確保に努めてまいります。

●水生産販売部門

全体的に新型コロナの影響による外出自粛や店舗の時短営業等により、消費の落ち込みの回復が進んでいない状況です。

下半期は、小売り強化による収益の確保を優先課題として、新規取引先の開拓と並行して経費の削減と資材ロスの管理を徹底し、売上げ増進を目指し努力してまいります。

藤里町職員採用試験(追加募集)について

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒程度一般行政	いずれか1名	一般的な行政事務に従事します。
高校卒程度一般行政		一般的な行政事務に従事します。
高校卒程度保健師	1名	予防衛生・保健指導業務及び一般行政事務に従事します。

2. 受験資格

大学卒程度一般行政	昭和37年4月2日以降に生まれた者で大学卒又は令和4年3月卒業見込みの者。
高校卒程度一般行政	昭和37年4月2日以降に生まれた者。 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者もしくは令和4年3月卒業見込みの者又はこれらに相当する学歴を有すると認められる者は受験できません。
高校卒程度保健師	ア 昭和37年4月2日以降に生まれた者。 イ 保健師助産師看護師法による「保健師免許」を所持されている者。 (令和4年3月31日までに取得見込みの者を含む。)

3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

◆第1次試験……

<教養試験> 大学又は高等学校卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験

<検査(性格特性検査)> 公務員に求められる資質に関する性格特性検査

◆第2次試験……口述試験、作文、身体検査

◆資格調査………受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

4. 試験日及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
日時	令和4年1月23日(日)	第1次試験合格者に通知します。 (役場前掲示板にも掲示)
受付開始	午前9時	
試験説明	午前9時45分～午前10時	
教養試験	午前10時～正午	
検査	午後0時10分～午後0時30分	
場所	住所：藤里町藤琴字家の後14 会場名：藤里町総合開発センター	

5. 受験手続及び受付期間

【申込用紙の請求】 申込用紙は役場に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に、「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(A4)を必ず同封して簡易書留等で郵送してください(※普通郵送の事故には対応できません)。

【申込手続】 ①持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4.5cmの写真1葉を貼って、藤里町役場総務課職員採用担当宛に提出してください。

②郵送の場合 ①と同じものと宛先を明記した84円切手を貼付した返信用封筒(定型)を必ず同封し、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして簡易書留で郵送してください(※普通郵送の事故には対応できません)。受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

6. 受付期間

令和3年12月15日(水)～令和4年1月6日(木)

申込みは土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分～午後5時まで

郵送の場合は令和4年1月6日(木)までに届いたものに限り受付いたします。

【申込み・お問い合わせ先】 藤里町役場総務課総務係 ☎79-2111 (代表)
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8

休日の戸籍届出について（ご確認ください）

土日祝祭日や年末年始などで役場が閉まっているときの戸籍届出についてお知らせします。

《死亡届》

届出期間・・・死亡の事実を知った日から7日以内

休日に死亡届を出される場合は、来庁する前に必ず役場（79-2111）へご連絡ください。連絡を受けた担当職員が対応いたします。

また、死亡届の受理と同時に、火葬の許可申請もさせていただきますので、あらかじめ、火葬日時の予定（死亡時刻から24時間経過後の時刻）をご親族でご相談のうえ、おいください。冬期間（12月10日～3月20日）の火葬が可能な時間は午前10時～午後4時までです。ただし、1月1日（土）は火葬ができませんのでご了承ください。

※届出日の翌日に火葬を希望される場合は、午前8時30分～午後3時までに届出をしてください。

午後3時以降に死亡届を出された場合は、その翌日の火葬はできませんのでご了承ください。

※原則として、届出をしたその当日の火葬はできませんのでご了承ください。

（注）届出人（死亡者の親族など）以外の方が届書を持参してもかまいません。その場合は、死亡届左下の届出人欄に、届出人ご本人から署名をいただいでください。

《死亡届以外の戸籍届》

休日に出された届書は、宿直室でお預かりすることになります。お預かりした届書は、翌開庁日（休み明けの日）に審査をして正式に受理することになります。なお、受理日は、届書をお預かりした日になります。

「届書」及び「添付書類」に不足等があった場合には、届出人の方に電話又は郵便で問い合わせをさせていただきます。その結果によっては、再度戸籍担当窓口に来ていただく場合もあります。

とくに、婚姻届・離婚届を出される場合は、平日に事前審査を受けられることをおすすめします。「届書」に不備等があり、届出人にも連絡がとれない場合は、受理できないこととなります。

◎「婚姻」、「離婚」、「養子縁組」、「養子離縁」、「転籍」、「入籍」の届出をする際、本人が戸籍担当窓口に来庁しなかった場合は、後日、本人あてに届出があったことをお知らせする文書を送ります。

※届出の記載が済んだ戸籍謄抄本がすぐに必要なときは、電話で記載が済んでいるかを確認してください。

【お問い合わせ先】藤里町町民課（戸籍担当） ☎ 79-2113（内線147）

まちのできごと

のびのびたのしく

幼稚園おたのしみ会

12月4日、藤里幼稚園でおたのしみ会が行われました。

おたのしみ会では、この日のために一生懸命練習した園児たちの、歌や踊り、劇や合奏などを元気いっぱい披露しました。

最後まで元気に発表している園児に、たくさん大きな拍手が送られました。



すみれ組 バッチリ！決めポーズ！



うめ組 練習の成果を披露

能代法人会より 税に関する図書が寄贈されました

11月16日、教育長室において、公益財団法人能代法人会（会長：中嶋日吉）より藤里小学校6年生へ税に関する図書が寄贈されました。



寄贈図書
「キミも納めてる！税金どこ行くの？タックスフロントとけんたくん」
「おじいさんの赤いつぼ」

ふじさと元氣塾が受賞!!

12月6日に「元気なふるさと秋田づくり顕彰事業」の表彰式が山本地域振興局において行われ、「ふじさと元氣塾」が受賞しました。

本事業は、能代山本地域において、自主的・主体的な地域づくり活動を継続している個人・団体を表彰することにより、活力ある地域づくり活動に対する気運の醸成と普及・推進を図ることを目的とし、秋田県が毎年開催しています。

詳しくは秋田県公式WEBサイト「美の国あきたネット」をご覧ください。

雪による事故を なくすために

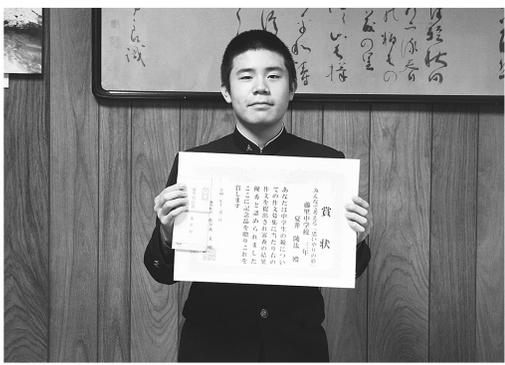
12月12日、粕毛交流センターにおいて、雪下ろし講習会が行われました。

講習会には30人が参加し、県内の事故状況や事例紹介、作業中の注意事項を聞いたほか、安全な雪下ろし作業のためにロープの結び方やはしごのかけ方などを学びました。



「税についての作文」

藤里町長賞受賞



12/3 藤里町長賞授与

中学生の「税についての作文」で藤里町長賞に受賞された作文を紹介いたします。

藤里中学校3年
夏井 陵汰さん
(矢坂上町)

作品紹介

みんなが考える「思いやりの形」

私の住む秋田県藤里町は、人口約三千人、うち六十五歳以上の高齢者がその約半数を占めています。北部一帯には、世界自然遺産の白神山、藤琴川と粕毛川が町を流れるという、小さいけれど、自然豊かな町です。人口減少、住民の高齢化は進み、大きな商業施設などありませんが、心の満足度、幸せ度の高さは、他の市町村には負けません。

私の学校の体育祭や学校祭には、家族はもちろん、地域のお年寄りの方も見に来てくださいます。なぜなら、町のみんなが私たちを支え、応援してくれているからです。私たちもその思いに応えようと、夏には地域清掃、冬には除雪作業などで恩返しをしています。昨今は、遠慮なく触れ合うことができなくなり寂しいですが、そんなのにも揺るがない、強い絆でつながった我が町です。

でも、心の満足度や幸せ度を保つには、心のつながりだけではどうにもできないことがあるのも事実です。私たちが、この町を支えるのだという使命感はあっても、まだ中学生。少子化が急速に進み、支える側のパワー不足も心配です。少子高齢化は、我が町に限らず日本全体の課題です。そこで私は、高齢者社会を支える税金について調べてみました。

よく耳にするのは年金制度です。まだ私には縁がありませんが、高齢者が増え、平均寿命も延びていることによる減額の話も聞きますが、今の豊かな日本を作っ

てくれた高齢者の方に、ゆっくり安心して生活してもらうためには絶対に必要なお金です。

そして医療費。年を取ると、病気やけがも増えるでしょう。そのときに、お金がかかるからと治療を遠慮してほしくないのです。そのサポートのために後期高齢者医療制度というものがありました。私は、年金の中で全てを賄わなければならないと思っていたので、その手厚いサポートに驚くとともに、「よく考えられているなあ」と感心しました。

さらに、介護もあります。「お年寄りを支える」と考えたとき、真っ先に思い浮かぶのは、直接的な支えである介護です。「自分の親や祖父母くらい、自分のお金で何とかするよ」「安心して僕に任せてくれていいよ」と思っています。でも、大人になると、そんなに簡単ではないかもしれません。家族をもち、子を育てる過程で、金銭的に苦しい思いをすることもかもしれません。そう思うと、自分の家族を、配偶者控除や扶養控除といった税の形で一緒に支えてくれる、協力してくれる人たちの思いやりに感謝せずにはいられません。

少子高齢化問題は、我が町だけの話ではありません。私が大人になり、高齢者になったときには、もつと拍車がかかっていることでしょう。それだけに、まだ中学生だからではなく、もう中学生だから、考えていかなければならないのだと思います。高齢者も、高齢者を支える私たちも、みんなが安心して暮らしていくための「思いやりの形」を――。

みんなのわだい

Information 広場

凍結 注意!
転倒災害多発注意報!

12月から3月は、雪や凍結による転倒災害が多発しています。
◆危険な場所を知り意識して歩くななど予防しよう。

◆こんなときが要注意です。
・雪の積り始め、除雪後の駐車場、トラックアイスバーン、車の乗り降り

・出勤時間帯(特に朝7時~9時)

【お問い合わせ先】

秋田労働局健康安全課

☎018(862)6683

公共職業訓練実施

【訓練期間】

令和4年3月2日(水)

~8月30日(火)

【訓練時間】

午前9時30分~午後3時40分

【会場】

ポリテクセンター秋田(潟上市)

【募集期間】

令和4年1月5日(水)

~1月28日(金)

【訓練科】

テクニカルオペレーション科

(15名)

【受講料】

無料(テキスト代等は自己負担)

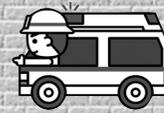
【お問い合わせ先】

ポリテクセンター秋田

訓練課 受講生支援室

☎018(873)3178

消防署からのお知らせ



【お問い合わせ先】二ツ井消防署藤里分署 ☎79-1119

落雪による **ガス漏れ・油流出事故** にご注意を!

これから本格的な降雪期を迎えるにあたり、屋根からの落雪によるプロパンガスボンベやホームタンクの転倒、配管の損傷による危険物・ガス漏えい事故の発生が心配されます。
次の事項に注意し、降雪期における雪害対策をお願いします。

《降雪期》

- ・配管の損傷防止やホームタンク・ガスボンベの転倒防止を図りましょう。
- ・雪下ろしの際は、隣の家ホームタンクやガス設備にも注意しましょう。
- ・屋根からの落雪があった時は、一度確認しましょう。

《ホームタンク》

- ・灯油の移し替えなどの際は、その場を離れないようにしましょう。
- ・残油量は常に確認しましょう。
- ・万が一流出した場合は、速やかに消防署などに連絡しましょう。

《ガスボンベ》

- ・緊急時に容器バルブを閉じられるよう、ガス設備の周りを除雪しましょう。



年末特別警戒・年始特別警戒

年末年始における買い物客の混雑が予想される店舗及び夜間に多数の人が出入りする地域を特別警戒し、火災の未然防止及び放火の防止を呼びかけ、町民の警火心の高揚を図ることを目的とします。

【年末特別警戒】 令和3年12月26日(日)~12月31日(金) 6日間

二ツ井消防署藤里分署 : 午前、午後各1回

消 防 団 : 担当区域の警戒を適宜実施

【年始特別警戒】 令和4年 1月 1日(土)~1月 3日(月) 3日間

二ツ井消防署藤里分署 : 午前、午後各1回

消 防 団 : 担当区域の警戒を適宜実施

※当日の気象状況等により、適宜警戒時間を変更することがあります。

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

※政治、宗教、営利目的のものは掲載できません。詳細については、下記までお問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293

みんなの掲示板

作品を紹介してほしい

発表会をするので来てほしい

ボランティアの参加を呼び掛けたい



●次回広報：1月25日発行号

●原稿締切日：1月11日（火）正午まで

宝くじ助成事業

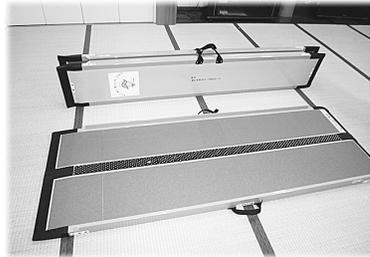
今年度、町では米田地区活動推進協議会（小山満敬会長）の要望を受けて、（一財）自治総合センターの宝くじ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用し、各種事業等に使用する液晶テレビや音響設備など総額約190万円の備品を購入しました。

この事業により整備された備品を活用し、地区住民の連帯感や積極的な行事参加を図るとともに、コミュニティ活動のより一層の活性化が期待されます。

※本事業は宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しております。

◆◆ 備品内訳 ◆◆

- 車いす用スロープ
- 液晶テレビ
- 座椅子
- 音響設備



【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 ☎ 79-2111
藤里町教育委員会 生涯学習係 ☎ 79-1327



東北電力ネットワークからのお知らせ



スマートフォンアプリ

停電情報

停電や復旧の情報を
プッシュ通知でお知らせします。
停電への備えとして、
ぜひご利用ください。

ダウンロードは
こちらから



いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)

図書室のFacebookも、
ご覧ください!!

★利用できる時間は
平日 …午前10時～午後6時
土・日・祝祭日 …午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、正午から午後1時のあいだは、一時休みます。
★図書はひとり7冊、20日間までかりることができます。



新しく入った本

- | | |
|-----------------------------------|-------------------|
| ■ミチクサ先生 上・下 | 伊集院 静 |
| ■李王家の縁談 | 林 真理子 |
| ■蚕の王 | 安東能明 |
| ■熔 火 | 黒川博行 |
| ■おはようおかえり | 近藤史恵 |
| ■少女たちの戦争 | 中央公論新社 |
| ■トラブル回避のために知っておきたい
ハラメント言いかえ事典 | 朝日新聞出版 |
| ■戦国武将を癒やした温泉 | 上永哲矢 |
| ■大人のお金の遣いかた
税理士に聴いてきました | 佐々木重徳 |
| ■自分の手でときほぐす!
ひとりほぐし | 崎田ミナ |
| ■ガラスの顔 | F・ハーディング |
| ■ゴルファーズ・キャロル | R・ペイリー |
| ■天に焦がれて | パオロ・ジョルダーノ
ほ か |

ティーンズ・子どもの本

- | | |
|--------------|--------|
| □メンドリと赤いてぶくろ | 安東みきえ |
| □やっぱり じゃない! | チョーヒカル |
| □だれかのプレゼント | 谷口智則 |
| □マイブラザー | 草野たき |
| □学園ミステリー | 汐文社 |
| □ばけねキッチン | 佐川芳枝 |
| □平等って何だろう? | 斎藤純一 |

あたらしく購入した「ティーンズ・子どもの本」は、はじめの1ヶ月間は小・中学校の図書室に貸出し、その後、まちの図書室で展示・貸出ししています。



参加したみなさんは、ビーズなどをつかって、思い思いにすてきな作品に仕上げました!

12月11日(土)に、図書室主催のクリスマスイベントを開催しました。
今回はペーパーリース製作とクリスマスにちなんだおはなしの読み聞かせを行いました。

クリスマス工作とミニおはなし会



予約された図書のとおりおき期間は、図書が到着してから7日間です。
図書の予約時に、図書到着のお知らせの電話連絡がつかやすい時間帯や電話番号(携帯電話など)をお伝えいただければ幸いです。

今年は感染症拡大防止に配慮しながら、おはなし会や工作イベントなどを開催することができました。
また、参加に際しては手指消毒やマスク着用など、ご協力いただきました。ありがとうございます。



クリスマス

お正月を たのしむ本



令和4年のえと「寅(とら)」が登場する絵本や、お正月行事にちなんだ絵本を集めて展示・貸出しています。
年末年始のひととき、お子さんと一緒にご家族で楽しめるおはなしがそろっています。
どうぞご利用ください。



新しい年も、よろしくお願いたします!

12月29日(水)～令和4年1月3日(月)は図書室はお休みしています。

令和4年1月4日(火)から
図書室を利用できます。





ご結婚
おめでとう



ごめいぶん
お祈りします

《休日の死亡届について》

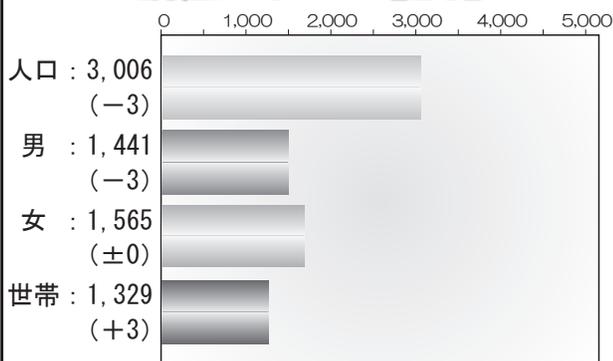
【受付時間】午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（日直）に電話連絡してください。

☎79-2111（休日の連絡先）



藤里町ミニ統計



☆11月30日現在・（ ）内は前月比
出生0人・死亡6人・転入7人・転出4人

交通死亡事故ゼロ
890日

無火災
193日

（令和3年12月21日現在）

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇11月分◇

○オンライン会議用機器購入

【契約者】(株)フィデア情報総研

【契約額】2,574,000円

【納期】令和4年2月10日

○空気清浄機購入（小学校）

【契約者】(株)土佐プロパン

【契約額】921,800円

【納期】令和3年12月17日

○町道分作・横倉線舗装補修工事

【請負者】(有)細田土木

【請負額】1,309,000円

【工期】令和3年12月10日

年末年始の役場業務案内

年末年始の町行政事務につきましては、12月29日（水）～1月3日（月）までの間休みとなります。緊急時には対応いたしますので、お気軽にご連絡ください。

【☎79-2111】

「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止（贈らない）！

政治家の寄附を求めない！

政治家の寄附を受け取らない！

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物をする機会が多いシーズンです。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう

※広報誌「総務省」
（2021年12月号）より

【お問い合わせ先】
藤里町選挙管理委員会
☎79-2111



JANUARY

1月の行事予定

睦 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	土	先負	元日	17	月	友引	防災とボランティアの日
2	日	仏滅	成人式 (13:30 ゆとりあ藤里)	18	火	先負	
3	月	赤口		19	水	仏滅	
4	火	先勝	官庁仕事始め 交通指導隊出隊式 (9:00 役場前) 消防出初式 (10:00式典、11:20分列行進)	20	木	大安	専門相談所 (10:00~15:00 開発センター)
5	水	友引		21	金	赤口	保育園「子どもを語る会」(19:30 保育園)
6	木	先負	保育園保育始まり 幼稚園預かり保育始まり 農業委員会総会 第30回新春バスケットボール大会 (19:30 町民体育館)	22	土	先勝	スキー教室
7	金	仏滅	新春書き初め大会 (9:00 開発センター)	23	日	友引	スキー教室 [エコツアー]スノーハイク水無沼 (秋田白神ガイド協会)
8	土	大安		24	月	先負	
9	日	赤口		25	火	仏滅	はっぴいばんぶ〜「わいわいサロン」 (0・1・2歳児9:30 開発センター) ナイター家庭バレーボールリーグ (毎週火曜日 19:30 町民体育館)
10	月	先勝	成人の日 矢坂地区餅つき・雪あそび大会	26	水	大安	
11	火	友引	行政相談 (10:00~12:00 開発センター) 和友教室開校式 (13:30 開発センター)	27	木	赤口	公立高校前期選抜
12	水	先負		28	金	先勝	
13	木	仏滅	ばんぶ〜ひろば (0・1・2歳児 9:30 開発センター)	29	土	友引	
14	金	大安	幼稚園・小・中学校3学期始業式	30	日	先負	幼稚園雪あそび
15	土	赤口	藤琴地区どんど焼き スキー教室	31	月	仏滅	
16	日	先勝	家庭の日 スキー教室	町県民税 第4期納期限 国民健康保険税 第7期納期限			

編集後記

今年で27回目となった今年の漢字は「金」が選ばれました。

「金」が選ばれたのは4回目だそうです(2021年、2016年、2012年、2000年)。やはりオリンピックの年は選手の活躍が強い印象になっているんですね。個人的にも、スポーツ選手の活躍が多く聞かれた1年だったと思います。もうすぐ冬季五輪も始まりまし、ますます楽しみですね。(優)



ほくは藤里町の
マスコットキャラクター
コッキーです。

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8
ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>